

病理検査システム

| 項番 | 要求仕様 | 必須 |
|-------------------|---|----|
| 1.基本要件(全般) | | |
| 1 | 組織診検査業務、細胞診検査業務、剖検業務の支援機能を有するシステムであること。 | ○ |
| 2 | 標本番号は、組織・細胞診・剖検毎に管理できること。 | ○ |
| 3 | また、標本番号は到着確認時自動カウントアップすること。 | ○ |
| 4 | 検査部門側で、診療報酬算定を変更した場合、電子カルテシステム経由で医事会計に情報送信する。この時、医事側で係る情報を印字する機能を有すること。 | ○ |
| 5 | 各最終報告書は、Webで閲覧できること。 | ○ |
| 2.ハードウェア要件 | | |
| 2.1.共通 | | |
| 1 | サーバ及び無停電電源装置はラックマウント型であること。 | ○ |
| 2 | 米国電子工業会(EIA)で定められたラックに搭載できること。また、奥行きは1,200mm以内であること。(ラックは当院にて別途調達する。) | ○ |
| 3 | ラックへの搭載にあたってはラックレール及びサーバラックのモニタやキーボード、マウスに接続するケーブルを準備すること。 | ○ |
| 4 | すべての端末及びサーバに、当院が指定するウイルス対策ソフトをセットアップすること。 自動でも手動でもパターンファイルを更新できること。なお、パターンファイルの自動更新については、当院が別途準備する配信サーバと接続し、更新する設定を行うこと。 ※ウイルス対策ソフトのライセンスについては、別途、当院で調達を行う。 | ○ |
| 2.2.サーバ | | |
| 1 | 次の要件を満たすサーバを導入すること。 | ○ |
| 2 | OS:Windows Server2012同等以上 | ○ |
| 3 | メモリ:8GB以上 | ○ |
| 4 | HDD:実行容量1.5TB以上(RAID5) | ○ |
| 5 | データベース:Oracle12c同等以上 | ○ |
| 6 | バックアップ用のNASもしくは外付けHDDを導入すること。 | ○ |
| 7 | サーバ、NAS(もしくは外付けHDD)を接続する無停電電源装置を導入すること。 | ○ |
| 8 | 無停電電源装置は米国電子工業会(EIA)で定められたラックに搭載できること。 | ○ |
| 9 | 無停電電源装置にはネットワークマネジメントカードを搭載すること。 | ○ |
| 10 | サーバラックは当院で準備するため、上記の機器はそれに搭載すること。 | ○ |
| 2.3.クライアント | | |
| 1 | 電子カルテクライアント5台に相乗りして稼働できるようにシステムを構築すること。なお、電子カルテ端末については、別途当院にて準備するため、本見積には、ライセンス費用のみを記載すること。 | ○ |
| 2 | 2.3.1にある端末とは別に、病理検査システムの専用端末4台分を稼働できるようにシステムを構築すること。なお、専用端末については、別途当院にて準備するため、本見積には、ライセンス費用のみを記載すること。 | ○ |
| 2.2.周辺機器 | | |
| 1 | マクロ画像用のWEBカメラ(300万画素以上)1台及び取り付けアームを納入し、本システムにマクロ画像を取り込めるようにすること。 | ○ |
| 2 | 当院が別途準備するカセットプリンタと、オンラインにて接続すること。 | ○ |
| 3 | 当院が別途準備するスライドガラスプリンタ(2台)と、オンラインにて接続すること。 | ○ |
| 4 | 当院が別途準備するデジタル一眼レフカメラ(2台)と、オンラインにて接続すること。 | ○ |
| 5 | 当院が別途準備する顕微鏡用カメラ(3台)と、オンラインにて接続すること。 | ○ |
| 3.ソフトウェア要件 | | |
| 3.1.基本機能 | | |
| 1 | ユーザ名とログインパスワード入力によるログイン管理が可能であること。 | ○ |
| 2 | (1) Windows認証もしくは電子カルテ認証による、シングルサインオンの機能に対応できること。 | ○ |

| 項番 | 要求仕様 | 必須 |
|----|---|----|
| 3 | (2) システムログイン時のパスワードは、個人パスワード+共通パスワードにて認証すること。 | ○ |
| 4 | 診断を確定し改竄できない状態にする操作には、ログインパスワードとは異なるパスワード認証が可能であること。 | ○ |
| 5 | 全ての画面に関して、閉じる行為のショートカットはESCキーとして割り当てられていること。 | ○ |
| 6 | 登録・削除処理、検索実行処理の結果は、必ずその処理が完了したことを表示し、一定時間を経過すると自動的にその表示が消えること。また、即時にその表示を消したい場合はワンアクションで表示を消せること。表示されている間でも各操作ができること。 | ○ |
| 7 | 各業務機能において、業務の残数が常に表示されていること。また、その残数の詳細がワンクリックで一覧表示され、その一覧から各業務機能を利用できること。 | ○ |
| 8 | VIP患者は他システムへの情報公開を行わず、病理部内でも、権限のある人のみ参照可能とする機能を有すること。 | ○ |
| 9 | 診断済みの標本をユーザ独自のカテゴリで分けて管理できる機能を有すること。分けられたカテゴリから、画像も含めて診断参照することができること。またカテゴリは複数人で共有することも可能であること。 | ○ |
| 10 | ファイル管理機能(Word,Excel,PDF等さまざまな形式のファイルを標本単位で登録)を有すること。 | ○ |
| 11 | 剖検報データのエクスポート機能を有すること。 | ○ |
| 12 | カンファレンス管理機能を有すること。 | ○ |
| 13 | 物品管理機能を有すること。 | ○ |
| 14 | (1) 物品のメーカー名、品名、容量、ロット番号、購入日、使用期限、価格、個数、購入先業者、備考の入力項目があること。 | ○ |
| 15 | (2) 使用期限が近づいた場合、アラート通知されること。何日前にアラート通知するかは、品名別に定義ができること。 | ○ |
| 16 | スライドに直接印字する装置(フrostプリンタ)との接続実績を有すること。 | ○ |
| 17 | カセットブロックに直接印字する装置(カセットプリンタ)との接続実績を有すること。 | ○ |
| 18 | 自動免疫染色装置(ロシュ社やDAKO社)への染色プロトコルデータ渡しの実績を有すること。 | ○ |
| 19 | バーチャルスライド装置とオンラインでの接続ができること。なお、連携の際には、取り込んだ画像と患者IDの紐付けが行えること。 | ○ |
| 20 | 病理部内で利用できるグループウェア機能を有すること。 | ○ |
| 21 | (1) Web掲示板機能により病理部内でコミュニケーションがはかれること。 | ○ |
| 22 | (2) カレンダー機能によるタスク管理ができること。タスクは利用者の権限ごとにアクセス制限が設けられること。 | ○ |
| 23 | (3) 病理端末間でメッセージ機能を有すること。メッセージ機能は指定利用者や端末に対して複数一括送信ができること。また、一定期間メッセージ送信履歴が閲覧できること。 | ○ |
| 24 | すべての業務機能において、編集したい標本が他者利用中の場合、「誰が」、「どの端末で」、「どの業務機能」を利用しているか、即時に情報が得られること。 | ○ |
| 25 | すべての業務機能において、業務機能排他がかからず、同時に複数の業務機能が利用できること。 | ○ |
| 26 | 端末を利用していないときに、不正アクセスを避けるため、画面のロックがかけられる機能を有すること。 | ○ |
| 27 | (1) 画面のロックは、ユーザ任意に手動でかけられること。 | ○ |
| 28 | (2) 画面のロックは、端末に対して一定時間アクセスがないときに自動的にかかること。また一定時間はシステム管理者の設定で変更できること。 | ○ |
| 29 | (3) 画面のロック解除は、ログインしているユーザ、あるいは管理者専用の解除パスワードを入力することで解除できること。 | ○ |
| 30 | 受付画面・診断画面などで、画面サイズや画面配置を自由に変更できること。また、各ユーザ単位で、変更後の画面レイアウトを保存できること。 | ○ |
| 31 | モニタの解像度が1920×1080以上であればどの解像度でも対応できること。 | ○ |
| 32 | (1) システムはマルチディスプレイに対応できること。 | ○ |
| 33 | (2) 各画面の表示位置・構成レイアウトは、利用者単位、且つ、モニタ数単位、且つ解像度単位で保持され、利用者は、シングルディスプレイ端末、マルチディスプレイ端末の混在や、解像度の異なるモニタの環境でも、正しく表示されること。 | ○ |
| 34 | すべての一覧における列順の入替が可能であること。また、各ユーザ単位で保存できること。 | ○ |

| 項番 | 要求仕様 | 必須 |
|------------------------|--|----|
| 35 | 任意の標本をライブラリ化できる機能を有すること。 | ○ |
| 36 | (1) カテゴリの作成、削除ができること。 | ○ |
| 37 | (2) 利用者ごとにカテゴリの作成、削除権限が設定できること。 | ○ |
| 38 | (3) ライブラリのカテゴリは、階層的に作成できること。また、階層数に制限はないこと。 | ○ |
| 39 | (4) 1つの標本を複数のカテゴリに割り当てることができること。割り当てる際は、診断画面から登録できること。また、検索結果の一覧からも複数を選択し一括で登録できること。 | ○ |
| 40 | (5) カテゴリは、病理部員の個人と病理部全体の共有に分類できること。 | ○ |
| 41 | (6) ライブラリのカテゴリ単位で一覧を印刷・ファイル出力することができること。 | ○ |
| 42 | 病理システムの状態を監視できる機能を有すること。 | ○ |
| 43 | (1) バックアップが失敗している場合、回復するまで定期的にエラー通知が表示されること。また、エラー通知は任意の端末に設定することができること。 | ○ |
| 44 | (2) 各種システム連携で、正しく送信出来ていない場合、回復するまで定期的にエラー通知が表示されること。また、エラー通知は任意の端末に設定することができること。 | ○ |
| 45 | 各業務機能に於いて、表示中の画面上で現在表示している標本とは異なる標本種別のバーコード(依頼書、スライドラベル、カセット等)を読み込んでも、対象の標本が表示できること。 | ○ |
| 46 | 各業務機能に於いて、検索した結果一覧は業務機能を切り替えても保持され、再度同じ業務機能に戻ることで、結果一覧を再利用できること。また、結果一覧をクリアしたい場合は、クリアすることも可能なこと。 | ○ |
| 47 | 電子カルシステムと職員情報連携ができること。 | ○ |
| 48 | 院内診療支援統合システムに診断レポート結果を連携できること。 | ○ |
| 49 | レポート結果のテキストと画像情報が既定のXML形式で送信できること。 | ○ |
| 50 | 既設の院内PACSに病理画像を送信できること。 | ○ |
| 51 | 病理所見はすべて電子カルテからWEB参照できること。 | ○ |
| 52 | 病理所見は、臨床医のみに参照させる権限設定ができること。 | ○ |
| 53 | 病理所見をコピーし、電子カルテの記事にペーストできること。 | ○ |
| 3.2.組織診検査業務支援機能 | | |
| 3.2.1.検査依頼受付 | | |
| 1 | 検査指示情報(画像含む)、患者属性情報を電子カルテシステムまたはオーダーリングシステムから取り込める機能を有すること。また、部門発番による受付登録機能を有すること。 | ○ |
| 2 | 必要事項が未入力の場合受け付けない機能を有すること。また、その場合は、依頼側(オーダーリングシステム側)注意喚起すること。 | |
| 3 | 部門発番した依頼情報に、事後オーダを割り付ける機能を有すること。 | ○ |
| 4 | 検査依頼単位、または、検査依頼一括登録機能を有すること。 | ○ |
| 5 | 検査指示情報に対する到着確認処理をする機能を有すること。 | ○ |
| 6 | バーコード読み込みによる到着確認機能を有すること。 | ○ |
| 7 | 標本番号の自動発行機能を有すること。 | ○ |
| 8 | 患者情報登録機能を有すること。 | ○ |
| 9 | (1) 患者番号入力時、患者属性情報を表示でき、登録、訂正する機能を有すること。 | ○ |
| 10 | (2) 外部システム(医事システム/電子カルテシステム/オーダーリングシステム/検査システム等)から患者属性情報(氏名、性別、生年月日など)を自動及び手動で取り込む機能を有すること。 | ○ |
| 11 | (3) 容器に印字されているオーダバーコードを読み取ることで容器数のチェックが出来る機能を有すること。 | ○ |
| 12 | (4) 患者の感染症情報に陽性例がある場合、注意を促すためにアラート表示されること。 | ○ |
| 13 | (5) オーダ情報受付時に、同時にオーダ情報の変更ができること。 | ○ |

| 項番 | 要求仕様 | 必須 |
|----|--|----|
| 14 | 依頼書取込機能を有すること。 | ○ |
| 15 | 依頼書を連続して取り込んだ後、標本に割り当てる機能を有すること。 | ○ |
| 16 | 標本情報等登録機能を有すること。 | ○ |
| 17 | (1) 既往標本番号表示機能及び、既往歴の詳細内容の閲覧機能を有すること。 | ○ |
| 18 | (2) 到着確認時にも既往歴が閲覧できること。 | ○ |
| 19 | (3) 既往標本同士の関連を登録する機能を有すること。 | ○ |
| 20 | (4) 保険点数登録機能を有すること。臓器数に応じて初期値が自動的にチェックされること。 必要に応じて、電子カルテシステムまたはオーダーリングシステムへ診療報酬情報返信機能を有すること。 | ○ |
| 21 | 切出し情報を登録及び変更できること。 | ○ |
| 22 | (1) ブロックの枝番、コメントの入力機能を有すること。 | ○ |
| 23 | (2) リンパの枝番、コメントの入力機能を有すること。 | ○ |
| 24 | 染色情報の入力機能を有すること。 | ○ |
| 25 | (1) セット染色登録機能を有し、一括で染色を選択することができること。 | ○ |
| 26 | (2) セット染色数に制限がないこと。また、セット染色情報は保守機能よりメンテナンス可能であること。 | ○ |
| 27 | (3) 切出し情報登録時、容器に貼られたバーコードと、カセットに印字されたバーコードを照合するチェック機能を有すること。照合時、誤ったカセットのバーコードを読み込むとエラーが表示されるだけでなく、音でも通知する機能を有すること。 | ○ |
| 28 | (4) 切出し数及びラベル枚数の登録及び変更ができること。 | ○ |
| 29 | (5) 切出医、切出し日の指定ができること。 | ○ |
| 30 | (6) 染色名入力および入力済検体の染色依頼機能を有すること。採取部位、採取方法、特殊染色名の登録及び変更ができること。また、採取部位毎に設定されている特殊染色名とラベル枚数が自動的に入力される機能を有すること。 | ○ |
| 31 | (7) 採取部位は最大40件まで登録できること。染色ラベル枚数は制限がないこと。 | ○ |
| 32 | (8) 免疫染色ラベルの印刷(染色機にマッチしたバーコード入りのラベル発行)ができること。 | ○ |
| 33 | (9) 受付情報登録後、次番号に自動で遷移する機能を有すること。前受付番号、次受付番号へはワンクリックで移動及び表示が可能であること。 | ○ |
| 34 | (10) 染色情報登録時に、予約の未染登録が可能であること。 | ○ |
| 35 | 受付情報の入力・訂正・削除処理機能を有し、更新履歴管理機能を有すること。 | ○ |
| 36 | (1) また、履歴管理された情報は容易に参照できる機能を有すること。 | ○ |
| 37 | 標本作製状況ステータス管理機能を有すること。 | ○ |
| 38 | (1) 標本作製進捗状況の閲覧、変更機能を有すること。作業状況により自動的に工程が更新され、手動でも変更可能であること。 | ○ |
| 39 | (2) 標本作製状況は、Webレポートからも参照できる機能を有すること。 | ○ |
| 40 | (3) 標本作製状況にコメントが登録できること。 | ○ |
| 41 | 診断状況ステータス管理機能を有すること。 | ○ |
| 42 | (1) 診断状況の閲覧、変更機能を有すること。診断状況により自動的に工程が更新され、手動でも変更可能であること。 | ○ |
| 43 | (2) 診断状況は、Webレポートからも参照できる機能を有すること。 | ○ |
| 44 | (3) 診断作製状況にコメントが登録できること。 | ○ |
| 45 | 依頼が電子的に行われていた場合、シエマを利用することができること。 | ○ |
| 46 | 未受付オーダーでも事前にマクロ画像を取込むことができ、対象オーダーに紐付けることができること。オーダーの受付時には自動でその画像が表示されること。 | ○ |

| 項番 | 要求仕様 | 必須 |
|-----------------------------|---|----|
| 47 | オーダーのない標本でも事前にマクロ画像を取込み、患者IDで紐付けることができること。また、紐付けられた画像は、対象患者のオーダーを受付ける際に、事前に取り込んだ画像があることを通知し、そのオーダーに紐付けるかどうか画像単位で選択することができること。 | ○ |
| 3.2.2.ワークシート | | |
| 1 | 材料の追加切り出し管理機能を有すること。またその履歴管理機能を有すること。 | ○ |
| 2 | 標本作製工程管理機能を有すること。 | ○ |
| 3 | (1) 指定された受付日または受付範囲にある標本の進捗状況を表示する機能を有すること。また工程進捗は自動的に更新され、手動による変更も可能であること。 | ○ |
| 4 | (2) ブロック単位で「いつ」「誰が」「どの工程」を行ったかを登録できる機能を有すること。また、全工程に関して、開始と終了が管理できる機能を有すること。 | ○ |
| 5 | (3) 任意の標本、ブロック、スライドに対して、一括で進捗状況を変更できること。 | ○ |
| 6 | (4) 任意の標本単位、スライド単位で提出管理ができること。 | ○ |
| 7 | ワークシート印刷機能を有すること。 | ○ |
| 8 | バーコード読み込みにより、カセットやスライドの個体の識別し、個々に工程管理ができること。 | ○ |
| 9 | ワークシート一覧上から、指定された標本の受付情報を簡単に変更する機能を有すること。 | ○ |
| 3.2.3.報告書の作成(診断支援機能) | | |
| 1 | 診断標本の診断フェーズ選択(診断原案、最終診断等のフェーズ選択)機能を有すること。 | ○ |
| 2 | 診断コードによる診断文作成機能を有すること。標準コードは任意とする。但し、SNOMED準拠コード及び当病院の独自コードも対応可能で、自由文入力・編集も可能であること。 | ○ |
| 3 | 臓器コードと採取法コードによる診断名絞込み表示機能を有すること。 また、診断名の選択は、診断名マスタからの検索入力や、入力履歴一覧からの選択、ユーザ毎の頻度順一覧からの選択が可能であること。 | ○ |
| 4 | 採取部位毎に診断名入力できる機能を有すること。 | ○ |
| 5 | 定型文による所見文作成機能を有すること。 | ○ |
| 6 | 診断名、所見文への医学用語スペルチェック機能を有すること。 | ○ |
| 7 | 所見文への文字装飾機能を有すること。また所見文字数に制限がないこと。 | ○ |
| 8 | 所見文の定型文登録が利用ユーザー毎に登録できる機能を有すること。 | ○ |
| 9 | 診断の設定は複数可能で、それぞれで別の必須項目が設定できること。 | ○ |
| 10 | それぞれの項目で患者・ID・標本番号を加えたデータが抽出でき、エクセルファイルで表示できること。 | ○ |
| 11 | 最終診断を確定し、改竄できない状態にできること。 | ○ |
| 12 | 最終診断を確定し改竄できない状態にする操作は、複数標本をまとめてできること。 | ○ |
| 13 | がん取扱規約に基づく臓器別報告書作成機能を有すること。 | ○ |
| 14 | リンパ節入力用テンプレート機能を有すること。 | ○ |
| 15 | 診断報告書の更新履歴管理機能を有すること。 | ○ |
| 16 | (1) 履歴管理された情報は容易に参照できる機能を有すること。 | ○ |
| 17 | 診断中に対象の標本から追加免疫依頼ができる機能を有すること。 | ○ |
| 18 | 追加免疫染色結果に関する診断入力補助機能を有すること。 | ○ |
| 19 | 報告書印刷機能を有すること。 | ○ |
| 20 | (1) 報告書に画像を添付出来ること。 | ○ |
| 21 | (2) 仮報告書、本報告書、再出力の区別が可能であること。 | ○ |
| 22 | (3) 指定された受付日または標本番号範囲でまとめて報告書印刷ができること。標本番号指定の場合には、任意に選択された番号で印刷が可能であること。 | ○ |

| 項番 | 要求仕様 | 必須 |
|------------------------|--|----|
| 23 | (4) 診断の入力中に登録をしていない状態でも報告書の印刷プレビュー画面が表示できること。ただし、そのプレビュー画面から印刷する場合は、登録も可能なこと。 | ○ |
| 24 | 電子カルテシステム/オーダーリングシステムと連携している場合には、結果送信もしくはWeb参照可能通知ができる機能を有すること。 | ○ |
| 25 | 免疫染色結果を入力できる画面を用意し、免疫染色結果報告書が作成可能となること。入力項目は「染色種別」、「染色項目名」、「ブロックNo」、「前処置」、「反応時間」、「判定」、「発色パターン」、「部位」、「個数」であること。 | ○ |
| 26 | (1) 診断入力画面よりWebレポートのプレビュー画面を参照できる機能を有すること。 | ○ |
| 27 | (2) Web参照の場合、最終診断、訂正・追加レポートといった履歴毎に参照可能であること。また、画像のダウンロードや画面印刷を防御する仕組みを有すること。 | ○ |
| 28 | (3) Web参照の場合、臨床側が内容を確認したことを登録する機能を有すること。 | ○ |
| 29 | 免疫染色結果で免疫染色コメント欄の設定できること。このコメント欄に入力された内容は、電子カルテシステムへ送信されること。 | ○ |
| 30 | 標本種別(重要, 研究, 希少, 学会)の登録機能を有すること。 | ○ |
| 31 | 既往歴参照機能を有すること。必要に応じて詳細内容を参照できること。 | ○ |
| 32 | 最終診断後の追加・訂正レポート作成機能を有すること。 | ○ |
| 33 | 特殊染色指示を行なう機能を有すること。 | ○ |
| 34 | がん取扱規約入力用のテンプレートをユーザ側で作成・変更が可能であること。 | ○ |
| 35 | 依頼書もしくはプレパラートに添付されたバーコードを読み取ることにより、該当標本を表示できること。 | ○ |
| 36 | 追加免疫染色依頼機能を有すること。 | ○ |
| 37 | (1) 追加した染色情報を染色依頼用紙に印刷できる機能を有すること。 | ○ |
| 38 | (2) 追加した染色情報にコメントを登録できる機能を有すること。 | ○ |
| 39 | (3) 染色依頼用紙には、染色コメントも印刷できること。 | ○ |
| 40 | (4) 免疫抗体法4種以上の追加免疫を依頼した場合、診療報酬加算可能であることを知らせるアラート機能を有すること。 | ○ |
| 41 | がん登録機能を有すること。また、電子カルテシステムにがん登録情報を送信できること。 | ○ |
| 42 | 臓器ごとにTNM分類を登録できること。 | ○ |
| 43 | 診断時、対象の臓器に関連したTNM分類の絞込みができること。 | ○ |
| 44 | 既設の院内がん登録システムとの連携ができること。 | ○ |
| 3.3.細胞診検査業務支援機能 | | |
| 3.3.1.検査依頼受付 | | |
| 1 | 検査指示情報(画像含む)、患者属性情報を電子カルテシステムまたはオーダーリングシステムから取り込める機能を有すること。また、部門発番による受付登録機能を有すること。 | ○ |
| 2 | 必要事項が未入力の場合受け付けない機能を有すること。また、その場合は、依頼側(オーダーリングシステム側)注意喚起すること。 | |
| 3 | 部門発番した依頼情報に、事後オーダーを割り付ける機能を有すること。 | ○ |
| 4 | 検査依頼単位、または、検査依頼一括登録機能を有すること。 | ○ |
| 5 | オーダー情報受付時に、同時にオーダー情報の変更ができること。 | ○ |
| 6 | 検査指示情報に対する到着確認処理をする機能を有すること。 | ○ |
| 7 | バーコード読み込みによる到着確認機能を有すること。 | ○ |
| 8 | 標本番号の自動発行機能を有すること。 | ○ |
| 9 | 患者情報登録機能を有すること。 | ○ |
| 10 | (1) 患者番号入力時、患者属性情報を表示でき、登録、訂正する機能を有すること。 | ○ |

| 項番 | 要求仕様 | 必須 |
|-----------------------------|---|----|
| 11 | (2)外部システム(医事システム/電子カルテシステム/オーダーリングシステム/検査システム等)から患者属性情報(氏名、性別、生年月日など)を自動及び手動で取り込む機能を有すること。 | ○ |
| 12 | (3)患者の感染症情報に陽性例がある場合、注意を促すためにアラート表示されること。 | ○ |
| 13 | 依頼書取込機能を有すること。 | ○ |
| 14 | 依頼書を連続して取り込んだ後、標本に割り当てる機能を有すること。 | ○ |
| 15 | 標本情報等登録機能を有すること。 | ○ |
| 16 | (1)既往標本番号表示機能及び、既往歴の詳細内容の閲覧機能を有すること。 | ○ |
| 17 | (2)到着確認時にも既往歴が閲覧できること。 | ○ |
| 18 | (3)既往標本同士の関連を登録する機能を有すること。 | ○ |
| 19 | (4)保険点数登録機能を有すること。材料に応じて婦人科、一般の保険項目の初期値がチェックされること。必要に応じて、電子カルテシステムへ診療報酬情報返信機能を有すること。 | ○ |
| 20 | (5)染色名入力および入力済検体の染色依頼機能を有すること。採取部位、採取方法、特殊染色名の登録及び変更ができること。また、採取部位毎に設定されている特殊染色名とラベル枚数が自動的に入力される機能を有すること。採取部位は最大40件まで登録できること。染色ラベル枚数は制限がないこと。 | ○ |
| 21 | (6)受付情報登録後、次番号に自動で遷移する機能を有すること。前受付番号、次受付番号へはワンクリックで移動及び表示が可能であること。 | ○ |
| 22 | (7)染色情報登録時に、予約の未染登録が可能であること。 | ○ |
| 23 | 受付情報の入力・訂正・削除処理機能を有し、更新履歴管理機能を有すること。また、履歴管理された情報は容易に参照できる機能を有すること。 | ○ |
| 24 | 標本作製状況ステータス管理機能を有すること。 | ○ |
| 25 | (1)標本作製進捗状況の閲覧、変更機能を有すること。作業状況により自動的に工程が更新され、手動でも変更可能であること。 | ○ |
| 26 | (2)標本作製状況は、Webレポートからも参照できる機能を有すること。 | ○ |
| 27 | (3)標本作製状況にコメントが登録できること。 | ○ |
| 28 | 診断状況ステータス管理機能を有すること。 | ○ |
| 29 | (1)診断状況の閲覧、変更機能を有すること。診断況により自動的に工程が更新され、手動でも変更可能であること。 | ○ |
| 30 | (2)診断状況は、Webレポートからも参照できる機能を有すること。 | ○ |
| 31 | (3)診断作製状況にコメントが登録できること。 | ○ |
| 3.3.2.ワークシート | | |
| 1 | 工程進捗段階の入力機能を有すること。指定された受付日または受付範囲にある標本の進捗状況を表示する機能を有すること。また工程進捗は自動的に更新され、手動による変更も可能であること。 | ○ |
| 2 | 染色情報の入力機能を有すること。 | ○ |
| 3 | ワークシート印刷機能を有すること。 | ○ |
| 4 | 提出医登録機能を有すること。 | ○ |
| 5 | 追加標本作製機能を有すること。作業追加した標本の履歴管理を有すること。 | ○ |
| 6 | バーコード読み込みによる、標本指定機能を有すること。 | ○ |
| 7 | ワークシート一覧上から、指定された標本の受付情報を簡単に変更する機能を有すること。 | ○ |
| 3.3.3.報告書の作成(診断支援機能) | | |
| 1 | 診断標本の診断フェーズ選択(スクリーニング、最終診断等のフェーズ選択)機能を有すること。 | ○ |
| 2 | 診断コードによる診断文作成機能を有すること。標準コードは任意とする。但し、SNOMED準拠コード及び当病院の独自コードも対応可能で、自由文入力・編集も可能であること。 | ○ |

| 項番 | 要求仕様 | 必須 |
|---------------------|--|----|
| 3 | 臓器コードと採取法コードによる診断名絞込み表示機能を有すること。 また、診断名の選択は、診断名マスタからの検索入力や、入力履歴一覧からの選択、ユーザ毎の頻度順一覧からの選択が可能であること。 | ○ |
| 4 | 細胞検査士毎に、クラス分類、判定(Negative等)、出現細胞の入力を行なう機能を有すること。 | ○ |
| 5 | 細胞診において、検体の種類により、結果の報告形式が自動で割り当てられること。 | ○ |
| 6 | 定型文による所見文作成機能を有すること。 | ○ |
| 7 | 診断名、所見文への医学用語スペルチェック機能を有すること。 | ○ |
| 8 | 所見文への文字装飾機能を有すること。また所見文字数に制限がないこと。 | ○ |
| 9 | 所見文の定型文登録が利用ユーザー毎に登録できる機能を有すること。 | ○ |
| 10 | 診断の設定は複数可能で、それぞれで別の必須項目が設定できること。 | ○ |
| 11 | それぞれの項目で患者・ID・標本番号を加えたデータが抽出でき、エクセルファイルで表示できること。 | ○ |
| 12 | 最終診断を確定し、改竄できない状態にできること。 | ○ |
| 13 | 最終診断を確定し改竄できない状態にする操作は、複数標本をまとめてできること。 | ○ |
| 14 | 診断報告書の更新履歴管理機能を有すること。他の細胞検査士が入力した結果を閲覧可能なこと。 | ○ |
| 15 | (1) 履歴管理された情報は容易に参照できる機能を有すること。 | ○ |
| 16 | (2) 最終診断作成時、複数の細胞検査士が入力した内容が各々異なっている場合、自動的に、1画面に並べてその内容を表示することが可能なこと。 | ○ |
| 17 | (3) 1画面に並べて表示した内容を選択し、簡単に診断入力画面に反映できること。 | ○ |
| 18 | 報告書印刷機能を有すること。 | ○ |
| 19 | (1) 報告書に画像を添付出来ること。 | ○ |
| 20 | (2) 仮報告書、本報告書、再出力の区別が可能であること。 | ○ |
| 21 | (3) 指定された受付日または標本番号範囲でまとめて報告書印刷ができること。標本番号指定の場合には、任意に選択された番号で印刷が可能であること。 | ○ |
| 22 | (4) 診断の入力中に登録をしていない状態でも報告書の印刷プレビュー画面が表示できること。ただし、そのプレビュー画面から印刷する場合は、登録も可能なこと。 | ○ |
| 23 | 電子カルテシステム/オーダーリングシステムと連携している場合には、結果送信もしくはWeb参照可能通知ができる機能を有すること。 | ○ |
| 24 | (1) 診断入力画面よりWebレポートのプレビュー画面を参照できる機能を有すること。 | ○ |
| 25 | (2) Web参照の場合、最終診断、訂正・追加レポートといった履歴毎に参照可能であること。また、画像のダウンロードや画面印刷を防御する仕組みを有すること。 | ○ |
| 26 | (3) Web参照の場合、臨床側が内容を確認したことを登録する機能を有すること。 | ○ |
| 27 | 標本種別(重要、研究、希少、学会)の登録機能を有すること。 | ○ |
| 28 | 既往歴参照機能を有すること。必要に応じて詳細内容を参照できること。 | ○ |
| 29 | 最終診断後の追加・訂正レポート作成機能を有すること。 | ○ |
| 30 | 特殊染色指示を行なう機能を有すること。 | ○ |
| 31 | 依頼書もしくはプレパラートに添付されたバーコードを読み取ることにより、該当標本を表示できること。 | ○ |
| 3.4.剖検業務支援機能 | | |
| 3.4.1.検査依頼受付 | | |
| 1 | 検査指示情報(画像含む)、患者属性情報を電子カルテシステムまたはオーダーリングシステムから取り込める機能を有すること。また、部門発番による受付登録機能を有すること。 | ○ |
| 2 | 部門発番した依頼情報に、事後オーダを割り付ける機能を有すること。 | ○ |
| 3 | 検査依頼単位、または、検査依頼一括登録機能を有すること。 | ○ |

| 項番 | 要求仕様 | 必須 |
|----|--|----|
| 4 | オーダー情報受付時に、同時にオーダー情報の変更ができること。 | ○ |
| 5 | 検査指示情報に対する到着確認処理をする機能を有すること。 | ○ |
| 6 | バーコード読み込みによる到着確認機能を有すること。 | ○ |
| 7 | 標本番号の自動発行機能を有すること。 | ○ |
| 8 | 患者情報登録機能を有すること。 | ○ |
| 9 | (1) 患者番号入力時、患者属性情報を表示でき、登録、訂正する機能を有すること。 | ○ |
| 10 | (2) 外部システム(医事システム/電子カルテシステム/オーダーリングシステム/検査システム等)から患者属性情報(氏名、性別、生年月日など)を自動及び手動で取り込む機能を有すること。 | ○ |
| 11 | (3) 患者の感染症情報に陽性例がある場合、注意を促すためにアラート表示されること。 | ○ |
| 12 | 依頼書取込機能を有すること。 | ○ |
| 13 | 依頼書を連続して取り込んだ後、標本に割り当てる機能を有すること。 | ○ |
| 14 | 標本情報等登録機能を有すること。 | ○ |
| 15 | (1) 既往標本番号表示機能及び、既往歴の詳細内容の閲覧機能を有すること。 | ○ |
| 16 | (2) 到着確認時にも既往歴が閲覧できること。 | ○ |
| 17 | (3) 既往標本同士の関連を登録する機能を有すること。 | ○ |
| 18 | 切出し情報を登録及び変更できること。 | ○ |
| 19 | (1) ブロックの枝番、コメントの入力機能を有すること。 | ○ |
| 20 | (2) リンパの枝番、コメントの入力機能を有すること。 | ○ |
| 21 | 染色情報の入力機能を有すること。 | ○ |
| 22 | (1) セット染色登録機能を有し、一括で染色を選択することができること。 | ○ |
| 23 | (2) セット染色数に制限がないこと。また、セット染色情報は保守機能よりメンテナンス可能であること。 | ○ |
| 24 | (3) 切出し情報登録時、容器に貼られたバーコードと、カセットに印字されたバーコードを照合するチェック機能を有すること。照合時、誤ったカセットのバーコードを読み込むとエラーが表示されるだけでなく、音でも通知する機能を有すること。 | ○ |
| 25 | (4) 切出し数及びラベル枚数の登録及び変更ができること。 | ○ |
| 26 | (5) 切出医、切出し日の指定ができること。 | ○ |
| 27 | (6) 染色名入力および入力済検体の染色依頼機能を有すること。 | ○ |
| 28 | (7) 受付情報登録後、次番号に自動で遷移する機能を有すること。前受付番号、次受付番号へはワンクリックで移動及び表示が可能であること。 | ○ |
| 29 | (8) 染色情報登録時に、予約の未染登録が可能であること。 | ○ |
| 30 | 受付情報の入力・訂正・削除処理機能を有し、更新履歴管理機能を有すること。 | ○ |
| 31 | (1) また、履歴管理された情報は容易に参照できる機能を有すること。 | ○ |
| 32 | 依頼書及びピンに貼ることが可能な、標本番号のバーコードシールを印刷する機能を有すること。 | ○ |
| 33 | 標本作製状況ステータス管理機能を有すること。 | ○ |
| 34 | (1) 標本作製進捗状況の閲覧、変更機能を有すること。作業状況により自動的に工程が更新され、手動でも変更可能であること。 | ○ |
| 35 | (2) 標本作製状況は、Webレポートからも参照できる機能を有すること。 | ○ |
| 36 | (3) 標本作製状況にコメントが登録できること。 | ○ |
| 37 | 診断状況ステータス管理機能を有すること。 | ○ |
| 38 | (1) 診断状況の閲覧、変更機能を有すること。診断況により自動的に工程が更新され、手動でも変更可能であること。 | ○ |

| 項番 | 要求仕様 | 必須 |
|-----------------------------|--|----|
| 39 | (2) 診断状況は、Webレポートからも参照できる機能を有すること。 | ○ |
| 40 | (3) 診断作製状況にコメントが登録できること。 | ○ |
| 3.4.2.ワークシート | | |
| 1 | 材料の追加切り出し管理機能を有すること。またその履歴管理機能を有すること。 | ○ |
| 2 | 標本作製工程管理機能を有すること。 | ○ |
| 3 | (1) 指定された受付日または受付範囲にある標本の進捗状況を表示する機能を有すること。また工程進捗は自動的に更新され、手動による変更も可能であること。 | ○ |
| 4 | (2) ブロック単位で「いつ」「誰が」「どの工程」を行ったかを登録できる機能を有すること。また、全工程に関して、開始と終了が管理できる機能を有すること。 | ○ |
| 5 | (3) 任意の標本、ブロック、スライドに対して、一括で進捗状況を変更できること。 | ○ |
| 6 | (4) 任意の標本単位で提出管理ができること。 | ○ |
| 7 | ワークシート印刷機能を有すること。 | ○ |
| 8 | バーコード読み込みにより、カセットやスライドの個体の識別し、個々に工程管理ができること。 | ○ |
| 9 | ワークシート一覧上から、指定された標本の受付情報を簡単に変更する機能を有すること。 | ○ |
| 3.4.3.報告書の作成(診断支援機能) | | |
| 1 | 診断標本の診断フェーズ選択(診断原案, 最終診断等のフェーズ選択)機能を有すること。 | ○ |
| 2 | 将来剖検輯報入力システムに対応し、容易にデータ送信ができるよう無償でアップデートすること。 | |
| 3 | 診断コードによる剖検主診断名作成機能を有すること。標準コードは任意とする。但し、SNOMED準拠コード及び当病院の独自コードも対応可能で、自由文入力・編集も可能であること。 | ○ |
| 4 | 定型文による所見文作成機能を有すること。 | ○ |
| 5 | 主病変、副病変、剖検総括の入力機能を有すること。 | ○ |
| 6 | (1) 医学用語スペルチェック機能を有すること。 | ○ |
| 7 | (2) 所見文への文字装飾機能を有すること。また所見文字数に制限がないこと。 | ○ |
| 8 | 臓器重量表の入力機能を有すること。なお、重量表には、重量および臓器サイズを記入できること。 | ○ |
| 9 | 所見文の定型文登録が利用ユーザー毎に登録できる機能を有すること。 | ○ |
| 10 | 最終診断を確定し、改竄できない状態にできること。 | ○ |
| 11 | 最終診断を確定し改竄できない状態にする操作は、複数標本をまとめてできること。 | ○ |
| 12 | 診断報告書の更新履歴管理機能を有すること。また、同時に既往歴情報も閲覧可能なこと。 | ○ |
| 13 | (1) 履歴管理された情報は容易に参照できる機能を有すること。 | ○ |
| 14 | 報告書印刷機能を有すること。 | ○ |
| 15 | (1) 報告書に画像を添付出来ること。 | ○ |
| 16 | (2) 仮報告書、本報告書、再出力の区別が可能であること。 | ○ |
| 17 | (3) 指定された受付日または標本番号範囲でまとめて報告書印刷ができること。標本番号指定の場合には、任意に選択された番号で印刷が可能であること。 | ○ |
| 18 | 電子カルテシステム/オーダーリングシステムと連携している場合には、結果送信もしくはWeb参照可能通知ができる機能を有すること。 | ○ |
| 19 | (1) 診断入力画面よりWebレポートのプレビュー画面を参照できる機能を有すること。 | ○ |
| 20 | (2) Web参照の場合、最終診断、訂正・追加レポートといった履歴毎に参照可能であること。また、画像のダウンロードや画面印刷を防御する仕組みを有すること。 | ○ |
| 21 | (3) Web参照の場合、臨床側が内容を確認したことを登録する機能を有すること。 | ○ |
| 22 | 標本種別(重要, 研究, 希少, 学会)の登録機能を有すること。 | ○ |

| 項番 | 要求仕様 | 必須 |
|--------------------------|---|----|
| 23 | 既往歴参照機能を有すること。必要に応じて詳細内容を参照できること。 | ○ |
| 24 | 最終診断後の追加・訂正レポート作成機能を有すること。 | ○ |
| 25 | 特殊染色指示を行なう機能を有すること。 | ○ |
| 26 | 依頼書もしくはプレパラートに添付されたバーコードを読み取ることにより、該当標本を表示できること。 | ○ |
| 3.5.検索機能 | | |
| 3.5.1.業務検索機能 | | |
| 1 | 検索条件のセットは複数用意することが可能であり、その数に制限がないこと。 | ○ |
| 3.5.2.問合せ(簡易検索)機能 | | |
| 1 | 患者IDおよび患者氏名などの項目で検索でき作業工程の進捗表示が可能であること。 | ○ |
| 2 | 入力した複数問い合わせ条件項目は、AND(かつ)条件で検索が可能であること。 | ○ |
| 3 | 受付、診断等の作業中に、問い合わせ機能を併用して利用することが可能であること。 | ○ |
| 4 | 問い合わせ結果から診断済み標本の診断内容を表示することが可能であること。 | ○ |
| 5 | 問い合わせ結果は、印刷およびファイル出力(Excel形式もしくはCSV形式)が可能であること。 | ○ |
| 3.5.3.汎用検索機能 | | |
| 1 | 受付および診断情報を複合させ検索が可能であること。 | ○ |
| 2 | 標本種別毎(組織診、細胞診、剖検)に検索が可能であること。また、検索結果から種別毎の画面へリンクし、画面を閉じること無く作業を続けることができること。 | ○ |
| 3 | 受付日を範囲指定して任意の条件で検索が可能であること。 | ○ |
| 4 | 任意(複数可)の条件で検索が可能なこと。 (依頼元、診断医、検査項目、採取部位、採取法、良悪、クラス、判定、診断コード、診断フリー、総合所見、コメントフリー、年齢、画像コメント等) | ○ |
| 5 | コード検索の場合 * 等の任意数字が使用できること。(151385*=1513580~1513589) | ○ |
| 6 | 各検索条件項目はAND(かつ)条件、同一検索条件項目(所見および受付情報)はOR(または)およびAND(かつ)条件で検索が可能であること。 | ○ |
| 7 | 診断名、所見内容での検索が可能であり、大文字小文字の区別をするかしないかを設定可能であること。 | ○ |
| 8 | 臓器コード、診断コード、採取法のセットによる検索が可能であること。 | ○ |
| 9 | がん取扱規約に基づく登録項目を個別検索可能であること。 | ○ |
| 10 | 受付、診断等の作業中に、検索機能を併用して利用することが可能であること。 | ○ |
| 11 | 検索結果は、対象件数表示を行った後に一覧表示および詳細表示が可能であること。 | ○ |
| 12 | 一度利用した検索条件については、条件登録により再利用が可能であること | ○ |
| 13 | 検索結果は、印刷およびファイル出力(Excel形式もしくはCSV形式)が可能であること。また、がん取扱規約情報も抽出可能であること。 | ○ |
| 14 | (1) 一覧に対して、選択された任意の行のみ印刷およびファイル出力が可能であること。 | ○ |
| 15 | 汎用検索は、検索中にヒット件数がシステム設定の上限以上に達した場合、検索条件を絞るよう促し、検索実行の中止ができること。 | ○ |
| 16 | 検索結果一覧から、簡単に受付情報の履歴と診断情報の履歴が参照できること。 | ○ |
| 3.6.スライドラベル印刷機能 | | |
| 1 | 組織診、細胞診、剖検スライドラベル印刷機能を有すること。 | ○ |
| 2 | 受付、診断等の作業中に、スライドラベル印刷機能を併用して利用することが可能であること。 | ○ |
| 3 | 標本番号情報を持ったバーコードをスライドラベルに印字できること。 | ○ |
| 4 | ラベル印字を行なう際に、用紙の開始位置指定ができること。 | ○ |
| 5 | フリー入力によるラベル生成機能を有すること。検体情報を雛型にできること。 | ○ |

| 項番 | 要求仕様 | 必須 |
|-------------------|---|----|
| 6 | 印刷対象ラベルの検索機能を有すること。 | ○ |
| 7 | 未印刷および印刷済での検索が可能であること。 | ○ |
| 8 | 指定された受付日または標本番号範囲での印刷ができること。標本番号指定の場合には、任意に選択された番号で印刷が可能であること。印刷されたラベルの出力管理ができること。 | ○ |
| 9 | 印刷された特殊染色ラベルの管理が行なえること。また、指定された受付日以前に指示されている特殊染色を一覧形式で表示、印刷できること。 | ○ |
| 10 | 組織診、剖検において、カセットに印字されたバーコードを読み取ることで、対象カセットで作製したスライドのラベルを印字することができること。 | ○ |
| 11 | ガラスプレパラートに塗布するラベルは対キシレン性を利用できること。 | ○ |
| 3.7.統計機能 | | |
| 1 | 組織診業務統計機能を有すること。 | ○ |
| 2 | 診療科別業務統計作成支援機能 | ○ |
| 3 | 病棟別業務統計作成支援機能 | ○ |
| 4 | 臓器別統計作成支援機能 | ○ |
| 5 | 業務統計作成支援機能 | ○ |
| 6 | 染色種類別統計作成支援機能 | ○ |
| 7 | 細胞診業務統計機能を有すること。 | ○ |
| 8 | 診療科別業務統計作成支援機能 | ○ |
| 9 | 病棟別業務統計作成支援機能 | ○ |
| 10 | 検体別統計作成支援機能 | ○ |
| 11 | 業務統計作成支援機能 | ○ |
| 12 | 染色種類別統計作成支援機能 | ○ |
| 13 | クラス別統計作成支援機能 | ○ |
| 14 | 細胞診判定別統計作成支援機能(細胞診認定施設対応) | ○ |
| 15 | 剖検業務統計機能を有すること。 | ○ |
| 16 | 剖検業務統計作成支援機能 | ○ |
| 17 | 染色種類別統計作成支援機能 | ○ |
| 18 | 保険点数統計機能を有すること。 | ○ |
| 19 | 組織診・細胞診保険点数統計作成支援機能 | ○ |
| 20 | 診療科別、業務別、材料別の統計に関しては、日毎の件数を集計する月報機能を有すること。 | ○ |
| 21 | 統計結果は、EXCELファイルに出力できること。また、EXCELに出力された値から、その詳細の対象標本一覧が表示できること。 | ○ |
| 3.8.台帳機能 | | |
| 1 | 組織診業務・診断台帳作成機能を有すること。指定された受付日または標本番号範囲での印刷ができること。標本番号指定の場合には、任意に選択された番号で印刷が可能であること。 | ○ |
| 2 | 細胞診業務・診断台帳作成機能を有すること。指定された受付日または標本番号範囲での印刷ができること。標本番号指定の場合には、任意に選択された番号で印刷が可能であること。 | ○ |
| 3 | 剖検業務・診断台帳作成機能を有すること。指定された受付日または標本番号範囲での印刷ができること。標本番号指定の場合には、任意に選択された番号で印刷が可能であること。 | ○ |
| 4 | 各々の台帳の一覧から、受付を行なった検体情報を一覧形式で表示または印刷ができる機能を有すること。 | ○ |
| 3.9.精度管理機能 | | |

| 項番 | 要求仕様 | 必須 |
|----------------------|---|----|
| 1 | 対比検索 (細胞診と組織診の関連する標本を患者単位に一覧形式で出力) | ○ |
| 2 | ユーザ別作業量抽出(組織診、細胞診) | ○ |
| 3 | 受付から報告までのターンアラウンドタイム算出 | ○ |
| 4 | 細胞診のダブルチェック率、陽性率等の算出 | ○ |
| 3.10.貸出管理機能 | | |
| 1 | 以下の項目を入力し、標本の貸し出し管理機能を有すること。 (依頼元、標本番号、患者番号、患者カナ氏名、患者漢字氏名、受付日、貸出日、返却予定日、貸出先、コメント) | ○ |
| 2 | 貸し出し管理機能には、1の項目別に検索ができる機能を有すること。 | |
| 3 | 未返却標本の検索、貸し出し状況が表示できる機能を有すること。 | ○ |
| 4 | 貸し出した標本の返却入力ができる機能を有すること。 | ○ |
| 5 | 貸出時に対象となるスライド、カセットのバーコードを読み取ることで自動で貸出情報が入力されること。 | ○ |
| 6 | 返却期限が超えている場合、督促状を印刷する機能を有すること。 | ○ |
| 7 | 臨床医が電子カルテシステムから病理標本の貸出予約ができること。 | ○ |
| 3.11.借用管理機能 | | |
| 1 | 以下の項目を入力し、借用管理機能を有すること。 (依頼元、標本番号、患者番号、患者カナ氏名、患者漢字氏名、受付日、貸出日、返却予定日、貸出先、コメント) | ○ |
| 2 | 未返却標本の検索、貸し出し状況が表示できる機能を有すること。 | ○ |
| 3 | 借用した標本の返却入力ができる機能を有すること。 | ○ |
| 3.12.システム管理機能 | | |
| 1 | バックアップ機能を有すること。 | ○ |
| 2 | マスターデータ管理機能を有すること。 | ○ |
| 3 | マスターデータ管理機能は他端末が使用中でも使用できること。 | ○ |
| 4 | ユーザ毎に利用できる機能と機能内での権限が定義可能であること。また、この定義はユーザ毎とし、別端末を使用してもユーザ毎の制約が適用されること。 | ○ |
| 5 | 標本番号、患者情報、診断名、所見等のデータはcsv形式など容易に他のデータベースへ移行できる形式で出力できること。 | ○ |
| 6 | リモートメンテナンスが可能であること。 | ○ |
| 3.13.画像管理機能 | | |
| 1 | 画像管理、画像編集、画像印刷、画像の取り扱いに関して、以下の機能を有すること。 | ○ |
| 2 | 画像取り込み機能イメージスキャナ、デジタルカメラを利用して、画像を取り込む機能を有すること。画像ファイル取り込み機能により、取り込まれた画像は、自動的に該当標本と関連付けられること。 | ○ |
| 3 | 病理システムの個人データからバーチャルスライドのシステムを立ち上げ、個人のスライドにアクセスできること。 | ○ |
| 4 | 画像ファイルをWindowsエクスプローラ上で選択し、ドラック&ドロップで一括で標本に割り付けることができること。 | ○ |
| 5 | 取り込まれた画像は、画像単位でマクロ画像、ミクロ画像、依頼書画像、シェーマ画像、その他の画像として属性管理できること。取り込まれた画像はJPEGフォーマットで保存されること。1検査に対して、マクロ画像、顕微鏡画像をそれぞれ複数枚(1標本に対し合計で最大300枚まで)取り込むことができること。システムの、ハードウェア的あるいはソフトウェア的な画像取り込み数制限は、運用上問題の無いレベルであること。 | ○ |
| 6 | 取り込まれた画像をPACSに送信できる機能を有すること。 | ○ |
| 7 | マクロカメラ、ミクロカメラ共に、撮影と同時に自動的に対象標本に取り込まれること。また、自動で取り込みたくない場合は、利用端末単位で撮影画面上で簡単に切り替えられること。 | ○ |
| 8 | ペイントについては、取り込んだ画像上に図形やテキストを描画する、ペイント機能を有すること。 | ○ |
| 9 | 描画項目について、一般的な描画機能として、以下の機能を有すること。 | ○ |
| 10 | (1) 直線描画機能 | ○ |

| 項番 | 要求仕様 | 必須 |
|----------------------|--|----|
| 11 | (2) 円、楕円描画機能 | ○ |
| 12 | (3) フリーハンド曲線描画機能 | ○ |
| 13 | (4) 矩形描画機能 | ○ |
| 14 | (5) 描画オブジェクトの色、太さを変更する機能 | ○ |
| 15 | (6) テキスト入力機能(定型文化できること。また定型文の数に制限がないこと。) | ○ |
| 16 | (7) 入力文字の色、フォント、大きさを変更する機能 | ○ |
| 17 | 組織標本の切出し図を描くために、以下の機能を有すること。 | ○ |
| 18 | (1) 切出し番号の自動ナンバリング機能 | ○ |
| 19 | (2) 枝番号の自動ナンバリング機能 | ○ |
| 20 | (3) 斜め矩形描画機能 | ○ |
| 21 | (4) 矩形の自動分割機能 | ○ |
| 22 | (5) 同一サイズの矩形の連続描画機能 | ○ |
| 23 | (6) 2点間距離計測ツール | ○ |
| 24 | (7) 指定閉区間面積計測ツール | ○ |
| 25 | 原画像保存について、ペイント前の原画像は、必ず保存されていること。ペイント後の画像と、ペイント前の画像の両方を、システムは必ず保存・管理すること。描画した線や文字等の情報は、保存後であっても何度でも修正が可能であること。 | ○ |
| 26 | シェーマを使ってオーダされた場合も受付対応できること。 | ○ |
| 27 | 画像印刷機能を有すること。 | ○ |
| 28 | (1) 1枚の用紙に何枚の画像を印刷するかを印刷実行時に選択できること。なお、選択は1枚、2枚、4枚、8枚から選択できること。また、縦、横印刷の選択も可能なこと。 | ○ |
| 29 | (2) 印刷時には、標本属性情報も含めて印刷できること。標本属性情報には患者属性情報、バーコード、印刷日時、撮影日を有し、印刷実行時に自由にそれらを印刷するかどうかを選択できること。 | ○ |
| 30 | 白紙からの画像加工が可能であること。また、印刷も可能であること。 | ○ |
| 4.システム・機器連携要件 | | |
| 4.1.システム接続要件 | | |
| 1 | 検査指示情報(画像、オーダ番号を含む)、患者属性情報を電子カルテシステムから取り込める機能を有すること。また、部門発番による受付登録機能を有すること。 | ○ |
| 2 | 電子カルテシステムから患者属性情報(氏名、性別、生年月日など)を自動及び手動で取り込む機能を有すること。 | ○ |
| 4 | 電子カルテシステムの患者属性情報(氏名、性別、生年月日など)が変更された場合、本システム側の患者属性も変更されること。 | ○ |
| 5 | 電子カルテシステムと連携し、結果送信もしくはWeb参照可能通知ができる機能を有すること。 | ○ |
| 6 | 電子カルテシステムに実施情報、検査結果、レポートのURL情報を送信できること。 | ○ |
| 7 | 検査部門側で診療報酬算定を変更した場合、電子カルテシステム経由で医事会計に情報送信すること。この時、医事側で係る情報を印字する機能を有すること。 | ○ |
| 8 | 市販のソフトで作成したテキストファイルの一括挿入ができること。 | ○ |
| 4.2.機器連携要件 | | |
| 1 | 既存のバーチャルスライド装置と接続すること。 | ○ |
| 5.データ移行 | | |
| 1 | 既存システム(ファイルメーカー)に保管されているデータ全てをスムーズに移行すること。 | ○ |
| 2 | 受付情報、診断情報の文字情報と病理画像の関連性を維持した上で移行が可能であること。 | ○ |
| 3 | 既存システムの画面に表示される項目は、新システムでも同様な画面で表示できること。 | ○ |

| 項番 | 要求仕様 | 必須 |
|-------------|--|----|
| 4 | 受付履歴、ラベル印刷履歴、提出履歴、診断履歴、画像履歴のすべての履歴情報が移行され、移行後のシステムでも閲覧可能であること。 | ○ |
| 5 | ライブラリのカテゴリと、それに紐づく標本情報が移行できること。 | ○ |
| 6 | 個人単位、全体共有された定形文が移行できること。 | ○ |
| 7 | 過去の成果物(スライドラベル、報告書、染織依頼用紙)に印字されるバーコードを読み取りシステムが動作できること。 | ○ |
| 8 | 統計、精度管理機能で出力される値は、既存システムで出力される値と完全一致すること。 | ○ |
| 6.実績 | | |
| 1 | 15施設以上の都道府県がん診療拠点施設に導入実績があること。また、全ての施設でシステムが稼働中であること。 | |
| 2 | システム開発元業者は、認定個人情報保護団体の会員であること。 | |
| 3 | 「電気通信個人情報保護推進センター(一般財団法人日本データ通信協会内)」の会員であること。 | |
| 4 | 「プライバシーマーク制度(一般財団法人日本情報経済社会推進協会)」の認定事業者であること。 | |